

補助金交付申請書類チェックリスト

チェック欄	添付書類一覧
必須書類	☐ 1 補助金交付申請書（様式第2号）
	複数棟申請する場合は、別紙に棟ごとの交付申請額の内訳を記載してください。
	☐ 2 老朽空き家等の位置図（付近見取り図）
	インターネットの地図や住宅地図等に老朽空き家等の場所が分かるように印をつけてください。
	☐ 3 敷地の状況及び老朽空き家等の配置図
	敷地に対して建築物がどの位置に建っているのかを示してください。（建築物の外郭を示す簡易的なもので構いません。）また、門、塀、樹木等の構造物についても記載してください。（原則すべて撤去）また、敷地に接する道路や階段等を示してください。
	☐ 4 固定資産課税台帳記載事項証明書（土地・家屋用）で建築年が記載されたもの
必須書類	空き家の所在や居住区に関係なく、市内の区役所税務課（北区・西区は市民税課）または出張所で取得できます。建築年の記載については、証明書交付申請時に申し出る必要があります。※コピー可
	☐ 5 補助事業に要する経費が確認できる見積書の写し（北九州市内に本店がある事業者に限ります）
	解体事業者等の除却工事に係る見積書（工事費内訳が記載されたもの）で、様式は任意です。
	☐ 6 見積相手方の解体事業者等が建設業法の許可等を有していることを証する書類の写し ※事業期間完了前に許可期間を迎える場合は、更新後のものも必要です
	以下のいずれかを証明する書類（写し） ・「建設業法」に基づく建設業の許可（土木工事業、建築工事業、解体工事業のいずれか） ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく解体工事業者の登録
	☐ 7 現況写真
	建築物の全景が分かる写真（2方向から各1枚）
必要に応じて提出	☐ 8 納税証明書（市税に滞納がないことの証明）
	申請者が北九州市税に滞納がないことの証明を提出してください。 申請日から3ヶ月以内に発行されたものでなければなりません。※コピー可
	☐ 9 戸籍謄本
	補助金交付申請者が老朽空き家等の法定相続人である場合、所有者と法定相続人の関係が分かる戸籍を提出してください。また、所有者が死亡していることが確認できる戸籍等も提出してください。 法定相続人以外が法定相続人の同意を得て申請を行う場合は、全ての被相続人（所有者等）の出生から死亡までの戸籍及び全ての法定相続人が確認できる戸籍を提出してください。※コピー可
	☐ 10 登記事項証明書（法人登記簿謄本）
	法人が申請を行う場合は、代表取締役等を確認するため、法人登記簿を提出してください。 申請日から3ヶ月以内に発行されたものでなければなりません。※コピー可
	☐ 11 補助金交付申請同意書（様式第14号）
必要に応じて提出	老朽空き家等の所有者又は法定相続人以外が申請する場合に、所有者又は法定相続人全員の同意書の提出が必要です。
	☐ 12 補助金申請等事務代行届（様式第12号）
	申請事務を申請者以外の方に代行させる場合に必要となります。申請者本人が、自ら事務手続きを行う場合は不要です。
必要に応じて提出	☐ 13 その他市長が必要と認める書類